

平成25年度 堺市障害者自立支援協議会 第5回 障害当事者部会 議事概要

日時	平成25年8月28日(水) 14:00~16:00
場所	堺市総合福祉会館 5階 第3研修室
出席者 (敬称略)	茅原、白石、厩田、野崎、佐野、松本、丸野、梅田、谷口、前田、吉村
欠席者 (敬称略)	岸本、高木、三田
ゲスト参加	市内地域活動支援センター12か所(15名)
支援者	ボランティア1名
事務局	八木、大塚、西岡
事務局補助	【総合相談情報センター】黒木、田渕、上田
傍聴	4名

● 地域活動支援センターとの交流会

- ・ 部会長から障害当事者部会について説明。
- ・ 部会委員の紹介。
- ・ 地域活動支援センターの紹介。(活動内容等について、資料「地域活動支援センター紹介シート」に沿って1センター当たり数分で紹介)

【部会委員から】

- ・ こういったセンターがあるということを誰も教えてくれなかったので、手帳の交付を受けてから4~5年の間、その存在を知らなかった。また、難病に関する相談を受けることができるスタッフは配置されていないと思い、部会でセンターのことを知った後も結局、行かずじまいであった。部会委員の中にも利用していない人が多いが、そういった実態をどう捉えているか。

【地域活動支援センターから】

- ・ 情報が行き届いていないという点については、センターの努力不足や行政との連携不足もあると思う。難病に関する相談については年数回受けているが、居場所の提供やプログラムの提供のほか、例えば、健康福祉プラザ内にある難病患者支援センター等についての情報を提供したり、行政と連携しながらどのように支援を組み立てていくかについて一緒に考えたり、必要に応じて相談支援も組み込んでサポートしていくといったことを行っている。ただ、やはりまだまだ対応が不足している部分もあると思うので、今のご意見を踏まえ、それぞれのセンターの特徴も活かしつつ、難病や発達障害、高次脳機能障害、若年性認知症等、いろんな障害のある方を受け入れていけるセンターに今後、成長していく必要があり、今後の課題として捉えていきたい。

【部会委員から】

- ・ センターの利用者は何をきっかけに、どこから情報を得て、どういうことを期待して利用されているのか。

【地域活動支援センターから】

- ・平成23年度まで市から相談支援事業の委託を受けていたセンターでは、その当時から継続してかかわっている人も多い。また、行政の窓口や障害者基幹相談支援センターから紹介され、一緒に見学に来る人もいる。ほかには、地域の民生委員へもチラシを配布しているので、そういったところから情報を得るということも考えられる。
- ・親の会などの団体や特別支援学校、ホームページで知ったという人も多い。
- ・例えば、日中の行き場がなくずっと家にいたが、「地域活動支援センターなら、いつ来ても、いつ帰ってもいいので、少しずつ外出できるようになるかもしれない」ということで、保健センターや障害者基幹相談支援センターから紹介を受ける形で利用を開始し、地域参加につながったというケースもある。
- ・地域活動支援センターの一覧表については、市が発行している「障害福祉のしおり」に掲載されている。

【部会委員から】

- ・利用を開始する際には、障害者基幹相談支援センターを通して相談をした方がよいのか。

【地域活動支援センターから】

- ・障害者基幹相談支援センターを通していただくことは、総合的な相談支援を受けることができるという点で大きなメリットがある。つまり、そういった相談支援の部分については障害者基幹相談支援センターを中心に担っていただいた上で、社会資源の1つである地域活動支援センターとしては、日中の居場所の提供や仲間づくり、余暇の活動のサポート等を行うという形で考えていただければ。

【部会委員から】

- ・当事者が主体となって活動内容を決めるといった取り組みを行っているセンターもあるとのことなので、それについては今後も進めていただきたいと思う。また、地域とのつながりや啓発、センターの周知、送迎、当事者同士のかかわり等について、障害者基幹相談支援センターとも連携しながら、うまい具合に進めていけるような仕組みの重要性を感じた。

【地域活動支援センターから】

- ・先ほどの「当事者同士のかかわり」、いわゆる「ピア」の部分については、センターの利用者自身が自発的に、低年齢の利用者（4～5歳の子ども）に対して遊びのサポートをするといった状況も生まれてきている。また、障害児の保護者がお互いに悩みを相談し合う場にもなっている。周知についても、他のセンターと連携する形での広報活動ができないかということも含め、方策を探っていきたい。
- ・障害者総合支援法の枠組みにおいて、就労支援や生活介護といった目的別のサービスもあるが、地域活動支援センターについては「いつでも誰でも」という柔軟なサービスとして位置付けられている。そのため、引きこもりがちの人や長期入院から退院した人が「地域で第一歩」というときに、特に目的がなくても、ぶらっと来ていただき、自分の病気のことや仲間のこと、これからの人生のことなどをゆっくり考えていって、そこで安心感が生まれて、じゃあ何か目的を持って生きていこうということが、その人の生活のリズムになったり目標になったりする、それを支えていくのが地域活動支援センターの役割だと考えている。今日はいろんなセンターのお話を聞かれて、何をやっている所なのか分かりにくいという感想を持たれた委員の方もおられると思うが、地域で何かを始めるきっかけになる場、安心して通える場というのは絶対に必要だと思うので、今後、地域活動支援センターの数や中身を充実させ、地域の様々なニーズに対応できるようにしていく必要があると

考えている。

【部会委員から】

- ・行きたいと思っても「定員がいっぱいだから」ということで断られるかもしれないという不安もある。

【地域活動支援センターから】

- ・その点は大丈夫なので是非来てほしい。

【部会委員から】

- ・利用者の話をもっと聞いてみたいと思った。
- ・せっかく障害当事者がこれだけ集まっているのに、休憩時間に売り込みをしようとするセンターがなかったのは残念。
- ・これまでは作業所とどう違うのか分からなかったが、今日のお話を聞いて、障害のある人が地域社会と接する最後のセーフティネットになるのではと思った。ただ、そうしたセーフティネットも知らないと使えないので、ネットワークを作ってどんどん周知していけば、もっといろんなバリエーションが出てくるのではないかと思う。

● 当事者交流会（11/2）の周知内容の確認

【事務局から】

- ・これまでの部会での議論を踏まえ、当事者交流会の概要をまとめた資料及びチラシの案を作成したので、次回の部会で最終決定できるよう、内容の確認をお願いしたい。

● 次回 障害当事者部会

- ・9月25日（水）14：00～16：00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室